

ふれあいネットワーク



三種町社協だより

きあな

令和4年

6月

第64号

三種町社会福祉協議会
秋田県山本郡三種町森岳字上台 93-5
TEL (0185) 72-4400
FAX (0185) 83-3200

ホームページでもご覧になれます ▶▶▶

三種町社協

検索



ようこそ先輩～湖北小学校福祉体験～

『私は、耳が聞こえづらくて、車いすだけど、みんなのサポートがあれば、仕事もできるし、楽しみを持つこともできる。自分らしく暮らせるんだよ』



— 題 字 — ^{なりた} 成田 ^{しょうごう} 正剛さん (出身：八竜地区大曲)

2020オリンピックパラリンピックの聖火ランナーとして車いすですで秋田をつなぎました。難病を患いながらも湖北小学校の総合学習「ようこそ先輩」では、ゲストティーチャーとしても協力してくれました。

【メッセージ】

『置かれた場所で咲きなさい』という言葉があります。場所とは状況のこと。それぞれが置かれた場所は光り輝く頂上かもしれないし、険しい道の途中かもしれない。すぐには咲けない時でも、いつかは花を咲かせる場所に立つかもしれない。置かれた場所で咲き誇るために挑戦を続けていこうと思います。



事業計画

基本方針

新型コロナウイルス感染症の猛威はとどまるところを知らず、最近では学校や保育施設、高齢者施設等でクラスターが発生するなど、いまやどこで誰が感染してもおかしくない状況となっています。ウイズコロナの時代を当事者として生きる私たちは、慣れない「新しい生活様式」に悪戦苦闘しながら模索する毎日を過ごしています。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックに加え、東欧に端を発する世界情勢の混迷は、わが国社会経済生活に先行き不透明な状況をもたらすことは必至であり、サプライチェーン（原材料や部品などの調達・生産から消費までの一連の経済活動）の混乱や、原油価格の高騰による原材料価格や輸送コストの値上げ、さらには幅広い生活必需品の小売価格への転嫁など、私たちの生活に甚大な影響を及ぼすものと予測されます。

このような困難な状況のときこそ、地域住民や法人・事業所を会員とする地域で唯一の社会福祉法人である社会福祉協議会（以下「社協」という。）の役割がより一層重要となってきます。社協は、公益性の高い民間・非営利の福祉の団体として、地域住民をはじめ多様な主体の連携・協働を促進し、誰もが支え合いながら安心して暮らせる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりの推進を使命としています。この使命の実現のため、一つひとつの地域生活課題に丁寧に向き合い、社協組織を挙げてコミュニティソーシャルワーク実践に取り組むとともに、積極的な情報公開と説明責任を果たすことで経営の透明性・中立性・公正性を確保し、地域社会の信頼と支持を得ることができるよう努めてまいります。

重点目標

- 成年後見制度利用促進のための地域における権利擁護支援体制の構築
- 地域における総合相談支援活動と生活支援体制整備事業の連携推進
- 感染症予防対策の徹底と業務継続計画（BCP）の策定

主たる実践内容

1 実践活動

地域福祉を推進する方策は以下のとおりです。

(1) 社会福祉協議会全体で取り組む活動

① オール社協で地域福祉を推進する体制づくり

職員一人ひとりがコミュニティソーシャルワークの視点を持ち、組織のどの部門に所属し、どのような事務を担っているとしても「地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会」の職員という共通認識を持ち、普段の業務そのものが地域福祉につながっていることを自覚し、それぞれの立場で地域福祉の推進に貢献できるよう「オール社協」の体制づくりに努めます。

② 感染症予防対策と事業継続計画の策定

地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会は、福祉サービスを必要とする利用者をはじめその家族を含む地域住民の自立生活の継続のため、感染症予防対策、災害等の緊急時に対応できる体制の整備に努め、自らの事業活動を継続することが地域住民のセーフティネットの一つとなることを自覚し、業務継続計画（BCP）の策定に取り組みます。

(2) 法人経営部門

- ① 組織・財務基盤の強化
- ② 人事管理制度による職員の資質の向上およびキャリア開発
- ③ 情報発信力の強化

(3) 地域福祉活動推進・相談支援・権利擁護部門

① ふれあいあんしんセンター（権利擁護センター含む）

福祉圏域（中学校区）に地域担当のコミュニティソーシャルワーカーを配置し、多様な地域生活課題を抱える住民の自立生活を支援します。支援にあたっては、公私の様々な関係者との連携・協働を促進するとともに、事

例から得ることのできる様々な経験・ノウハウを共有し、地域生活課題に対する関係者の対応力の開発・強化をも意識して取り組みます。

また、地域で唯一の法人後見実施主体として権利擁護センター機能をあわせ持ち、後掲の福祉生活サポートセンターおよび成年後見支援センターとの連携・協働をおおして地域の権利擁護に係る支援体制の構築に取り組みます。

② 福祉生活サポートセンター（日常生活自立支援事業）

当該センターは、秋田県社会福祉協議会の実施する日常生活自立支援事業（第2種社会福祉事業）の事務を受託・実施します。具体的には、①福祉サービス利用援助、②日常的金銭管理、③書類等預かりサービスの事務を実施します。認知症や軽度認知障害を抱えながら暮らす地域住民の増加に伴い、利用者ニーズの増加が見込まれます。支援を必要とする住民に広く利用していただけるよう積極的な情報提供、広報・啓発に努めます。

③ 相談支援センター（指定居宅介護支援事業所）

介護保険法に規定する指定居宅介護支援事業所としての活動を中心としつつも、地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会の事業所に相応しい活動（高齢者分野の総合的な相談支援活動）に取り組みます。より質の高いサービス提供体制を目指すことはもちろん、三種町自立支援型地域ケア会議にも積極的に参加し、自立支援に資するケアマネジメントに取り組むとともに、多職種協働による地域包括ケアシステムの構築にも貢献していきます。

④ 成年後見支援センター

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、財産管理や日常生活に支障のある人たちを社会全体で支え合う

ことが地域共生社会の実現には欠かせません。一方で、成年後見制度はこれらの人々を支える重要な手段であるにも拘わらず十分に利用されていない現実があります。全国どの地域に居住していても、必要な人が成年後見制度を利用できるよう、各地域において多様な関係者からなる権利擁護を推進する地域連携ネットワークの構築が目指されており、当該センターはネットワークの中核としての役割を担っていきます。

⑤生活支援体制整備事業（介護保険制度の地域支援事業）

地域包括ケアシステムを構成する「生活支援・介護予防」の体制整備のため、町から当該事業を受託し、第1層（町全域）に1名の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置します。地域の様々な活動主体からなる「協議体」の設置に向けて取り組むとともに、日常生活圏域である第2層（中学校区）や第3層（自治会や地域のサロン等）において、互助を基本とした生活支援・介護予防サービスが活発に展開されるよう必要な支援や環境整備に取り組みます。特に、第2層や第3層の実践は、地域福祉の総合相談支援活動を担うコミュニティソーシャルワーカーとの緊密な連携が必要となるため、当該事業との連携強化に取り組みます。

(4) 介護・生活支援サービス部門

当会の介護・生活支援等の福祉サービスは、そのすべてが地域福祉の推進につながるものとの意識を持って提供します。実際のサービス提供においては、職員一人ひとりがコミュニティソーシャルワークの視点を持ち、多様な関係者との連携・協働に努め、利用者および家族の生活を最も身近な立場から直接的に支えます。また、利用者および家族の日常生活を直接的に支える介護職員等の適正な処遇に向け、各種の処遇改善施策に取り組んでいきます。

介護・生活支援事業は以下のとおりです。

- ①ホームヘルプサービス
- ②デイサービス（山本デイサービスセンター・琴丘デイサービスセンター）
- ③訪問入浴サービス

2 指定管理および町受託事業

指定管理および町受託事業は次のとおりです。

- ①地域福祉センター管理運営事業（町指定管理）
- ②外出支援サービス事業（要否意見書作成業務含む）
- ③配食サービス事業
- ④生きがい活動支援通所事業
- ⑤生活支援ホームヘルプサービス事業
- ⑥家族介護者交流事業
- ⑦身体障害者訪問入浴事業
- ⑧障害者移動支援事業
- ⑨要介護認定調査
- ⑩介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務
- ⑪生活支援体制整備事業（再掲）
- ⑫成年後見支援センター運営事業（再掲）

3 その他の活動

- ①たすけあい資金貸付
- ②生活福祉資金貸付事務（県社協から一部事務受託）
- ③日常生活自立支援事業（県社協から一部事務受託）（再掲）
- ④子どもの学習・生活支援事業（県から受託）
- ⑤共同募金事業への協力
- ⑥ボランティア育成・サロン活動支援、実習生・研修生の受け入れ
- ⑦地域包括支援センターへの主任介護支援専門員および社会福祉士の派遣
- ⑧その他、地域福祉を推進する上で必要な活動

令和4年度 一般会計資金収支予算

（単位：千円）

	収 入		支 出	
	勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
事業活動による収支	会費収入	3,263	人件費支出	203,597
	寄附金収入	2,384	事業費支出	33,226
	補助金・負担金収入	63,210	事務費支出	48,443
	共同募金配分金収入	954	貸付事業支出	500
	受託金収入	71,904	助成金支出	864
	貸付事業収入	590		
	事業収入	2,582		
	介護保険事業収入	139,819		
	障害福祉サービス等事業収入	10,329		
	雑収入	163		
	事業活動収入計 (1)	295,198	事業活動支出計 (2)	286,630
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)			8,568	
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	0	固定資産取得支出	0
			ファイナンス・リース債務の返済支出	1,313
	施設整備等収入計 (4)	0	施設整備等支出計 (5)	1,313
	施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)			△ 1,313
その他の活動による収支	たすけあい貸付基金積立資産収入	500	たすけあい貸付基金積立資産支出	591
	サービス区分間繰入金収入	20,692	サービス区分間繰入金支出	20,692
	その他の活動による収入（退職手当積立基金預け金返還金収入）	0	その他の活動による支出（退職手当積立基金預け金支出等）	10,456
	その他の活動収入計 (7)	21,192	その他の活動支出計 (8)	31,739
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)			△ 10,547
	予備費支出 (10)		0	
	当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 3,292	
	前期末支払資金残高 (12)		68,149	
	当期末支払資金残高 (11) + (12)		64,857	

社会福祉協議会会費

へのご協力を
お願いいたします

7月1日から
始まるよ!

各地域を担当されている方が訪問いたします。

社会福祉協議会は、地域の様々な生活課題を地域住民の皆さまや関係機関とともに考え、解決に導く活動を展開し、地域福祉の推進に努めます。



三種町社会福祉協議会では、困ったときは支え合い、助け合い、安心して暮らすことができる地域社会を目指し、地域の方々や福祉機関等と連携を図りながら、地域福祉の推進に努めています。

社会福祉協議会の福祉活動を支える財源は、地域の皆様にご協力いただく会費や共同募金、寄付金などを始め、行政からの補助金・委託金が中心となっています。

特に、会費は社会福祉協議会が事業を実施するための貴重な自主財源です。

ぜひ、個人・企業・団体等、多くの皆様に会員として社会福祉協議会の活動をご支援くださいますようお願いいたします。

地域交流で、いつまでも住みやすい地域に。



医療情報キット



制服・学用品などの再活用



福祉体験で思いやりの心を育みます

一般会費

700円

(各世帯にお願いしています。)

賛助会費

1,000円以上

(個人の方にお願いしています。)

特別会費

2,000円以上

(施設や法人、企業にお願いしています。)

※社会福祉協議会は、地域住民、福祉活動に関わる住民組織、社会福祉施設、保健・医療・教育などの関係機関によって構成される団体です。法的には地域福祉を推進することを目的とした団体として、社会福祉法第109条に規定されています。

お問い合わせ

三種町社会福祉協議会 TEL 72-4400

※社協会費は、活動に賛同してくださる方にお願いしております。

まごころ込めてお手伝いしています

三種町配食サービス事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、身体障害者で、食事の調理が困難な方に週1回、手作り弁当をお届けします。調理員2名と配食サービス協力ボランティア2名による食中毒予防に配慮し、栄養バランス・味付けや盛り付け、彩り等考慮された弁当となっています。

ご利用者からは「おいしい」「心待ちにしている」「ワクワクする」等のうれしい声が届けております。1食400円。是非お試しになってみてはいかがでしょうか。



三種町外出支援サービス事業

1カ月に2回までを利用限度として病院送迎のお手伝いをさせていただきます。また、ドライバーの行き届いた配慮の元で安全な外出支援サービスを提供いたします。

ドライバーからは「車間距離をしっかりと取り、常に安全運転を心がけています」「言葉遣いに気を付けています」「助かるよ…と利用者さんから言葉をいただき、頑張りに繋がっています」「利用者さんに不安を与えないよう配慮しています」といった心がけの言葉が聞かれております。

なお、回数制限につきましては人工透析の必要な方はこの限りではありません。



一緒にボランティア活動しましょう

三種町ボランティア連絡協議会 活動紹介

- ・障害者支援施設大日寮にて利用者様との関わりや清掃活動を定期的に行っています。
- ・防災頭巾を高齢者福祉施設や保育園へ寄付し、防災意識を持つきっかけづくりをしました。
- ・救急救命講習や相続・遺言に関する研修等を受講し自己研鑽に励みました。



学習支援事業

学び場

～MANAVIBA～

町内のひとり親世帯、就学援助制度を利用している世帯の中学生、高校生世代を対象に落ち着いた勉強できる場を提供しています。2名の先生が、勉強をサポートします。

◆開催日時：土曜日 14:00～16:00

夏休み、冬休みは水曜日も開催

◆場所：三種町地域福祉センター
(森岳字上台93-5)

◆対象：町内在住の中学1～3年生、高校生世代も含まれます(利用には申請が必要です)

◆参加費：無料

勉強の他にも防災バーベキューやスイーツづくりなど生きる力を身に付ける体験型学習も行っています。

お問い合わせ先

三種町社会福祉協議会 ☎83-4861

家族介護者交流会 (スマイルの会)

3月4日、三種町地域福祉センターにてハンドクリームづくり体験&セルフケアを行いました。『ボディケアSalon CoCo』の工藤由花さん(鹿渡)を講師に迎え、メディカルアロマでハンドクリームを作り、セルフケアの方法やクイズなどを楽しみました。

参加者の皆さん、アロマの香りに包まれながら心と身体をほぐすことができました。

次回のお知らせ

- 対象：ご家庭で介護をしているご家族(先着10名ほど)
- 日時：令和4年6月17日(金)午前10時～正午頃まで(集合9:50)
- 内容：「三種町の初夏といえば!じゅんさい摘み取り体験」
- 申込み：6月9日(木)まで
- その他：参加費は無料です。コロナウイルス感染の状況により開催を中止する場合があります。



お申込み・お問い合わせ 三種町社会福祉協議会 地域福祉課 TEL:83-4861

～今後も参加者の方々がリフレッシュできるような企画を開催していきます～



三種町成年後見 支援センターから

このコーナーでは、“権利擁護”について情報発信していきます。

権利擁護ってなに？

権利擁護とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方などの**権利**の代弁・弁護を行い、安心して生活できるよう支援することです。

権利=人権は、すべての人が生まれながらにして持っている、幸せを追求する権利と言えます。

私たちはふだん、何気なく生活していますが、なにかトラブルが起きた時、「ふだんの暮らし」を続ける事ができるでしょうか？

今は元気でも、病気や事故などが原因で「自分はこう考えている、こういうふうに暮らしたい」という気持ちを周囲にうまく伝えられなくなり、生活が一変してしまうリスクは誰にでもあります。

そんな時、どうしていったらいいかを一緒に考えて、その人らしい暮らしを続けるお手伝いをする事が“権利(人権)”を“護る”、権利擁護です。

今回は、権利擁護支援に関する制度をご紹介します。

三種町成年後見支援センター TEL:88-8004

寄贈 地域貢献活動

～大切にに使わせていただきます～



金岡小学校では、校内に備え付けの回収ネットを設置し、児童の他、地域の方々からもアルミ缶やペットボトルを持ち込んでもらい、その地域ぐるみの活動での収益で車いすを寄贈していただきました。



琴丘小学校では、家庭や地域の方々の協力で空き缶等を回収し、その収益の一部でシャワーチェアを寄贈していただきました。今では地域に根付いた活動となっています。



秋田県北部郵便局長夫人会から食品・日用品を寄贈していただきました。『小さい子どものいる世帯や食料に困窮してる世帯へ届けてください』との思いも一緒に受け取りました。

『みなさんの“声”を 聴かせて下さい』

～三種町生活支援体制整備事業～

令和4年4月より生活支援コーディネーター(S C)に配属に



なりました、伊東智子です。

高齢者の方が地域で生活するために生活支援と介護予防の基盤整備を進め、体制整備に向けた調整を行います。これまでのケアマネジャーとしての経験を活かしながらサロン活動や、地域の集まりに参加させて頂き、皆様のお声やお知恵を頂きながら、住み慣れた地域で誰もが長く住み続けられるよう、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

町内サロン紹介

『脳トレから介護予防体操まで 元気に過ごしてます』

～浜鯉川磯前サロン～



浜鯉川磯前サロンは第2・4金曜日に鯉川地区コミュニティセンターを交流の場とし、60代から90代の方が18名ほど参加しています。サロンでは認知症予防の脳トレ、転倒予防の体操を行い、また活動時には声かけを行い、閉じこもり予防も意識的に行っています。

これからは、ボランティア活動にも積極的に取り組みたいと大変意欲的です。



毎回実施する転倒予防体操プログラムです。



皆さん脳トレに真剣です！

『サロン活動等の高齢者が活躍する“活動”』の助成金紹介 ～秋田県社会福祉協議会からの助成金です～

地域の課題解決や地域活性化等に向けて高齢者が活躍できる機会を創出・拡大するため、活動の中核となる高齢者の発掘・養成や活躍の場づくりにつながる活動を行う団体に対して、その活動費用を助成します。

1 助成対象事業

高齢者が主体となって行う活動又は高齢者を対象として実施する活動

- (1) 人材発掘・養成に係る活動
- (2) 地域の課題解決や地域活性化に資する活動
- (3) (2) については、本会職員及び事業の実施内容に応じたアドバイザーによる事業検討会を開催し協働で進める活動として「協働枠」を別に設けます。

2 助成対象団体

次の全ての要件を満たす団体

- (1) 活動目的等を定めた規約又は会則を有し、事業計画や会計収支が明確な団体であること
(法人格の有無は問わない)
- (2) 県内に活動基盤を有すること

- (3) 継続的な活動が行われる見込みがあること

3 助成限度額

- (1) 人材発掘・養成に係る活動 10万円
- (2) 地域の課題解決や地域活性化に資する活動 20万円
- (3) 地域の課題解決や地域活性化に資する活動(協働枠) 50万円

4 募集期間

令和4年7月1日(金)から7月22日(金)まで
※募集期間終了日の消印有効

申請は、生活支援コーディネーターがサポートします。
(電話83-4861まで)



善意 ありがとうございます

(敬称は略させていただきます)

香典返し (5/25までの届出)

- ・野村幸悦 (小又口)
- ・国柄強 (鹿北一)
- ・吉田忠 (久米岡)
- ・信太ゆき子 (豊岡)
- ・歩仁内麗子 (大曲)
- ・千葉聡 (豊岡)
- ・北林正幸 (向達子)
- ・檜森茂巳 (浜田)
- ・山川井誠 (外岡)
- ・中田育裕子 (林崎)
- ・清水隆 (浜田)
- ・斉藤浩幸 (泉沢)

- ・畠山サチ子 (追泊)
- ・袴田好文 (志戸橋)
- ・渡辺亮 (新屋敷)
- ・日諸重美 (大曲)
- ・近藤孝昭 (鹿中)
- ・錦織芳直 (林崎)
- ・北林永義 (向達子)
- ・田村伸男 (鵜川)
- ・三浦智行 (槻田)
- ・近藤良盛 (秋田市)
- ・加高川公昭 (鹿北二)
- ・高々木真由美 (鹿中)
- ・佐々木英次 (豊岡)
- ・信太

一般寄付

- ・秋田県北部郵便局長夫人会
会長 小松由佳里

寄贈

- ・金岡小学校児童会
車いす1台
- ・小笠原ハル 紙オムツ等
- ・秋田県北部郵便局長夫人会
会長 小松由佳里
食品・日用品
- ・斎藤栄美子 車いす1台
- ・琴丘小学校児童会
シャワーチェア1台

生活を支える為の支援の

ご案内

申請期限が、令和4年8月末まで延長されました。

緊急小口資金等の特例貸付

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、生活資金でお悩みの方に対し、必要な生活費用等の貸付を実施します。

お問合せ先 三種町社会福祉協議会

電話 0185-83-4861 月～金曜日
住所 三種町森岳字上台93-5 8:30～17:15

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金及び住居確保給付金の特例措置 (職業訓練受講給付金との併給を含む)

- ・緊急小口資金等の特例貸付を利用できない一定の世帯に対して「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給します。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入減少等により、住居を失うおそれが生じている方等に対して、住居確保給付金を支給することにより、安定した住まいの確保を支援します。

お問合せ先 秋田県山本福祉事務所

電話 0185-52-5105 月～金曜日
住所 能代市御指南町1-10 8:30～17:15

弁護士による無料法律相談

金銭、土地、離婚、損害賠償等の法律全般についての困りごとの相談ができます。

- 日時**
- ①6月16日 14:00～16:00
 - ②7月21日 14:00～16:00
 - ③8月18日 14:00～16:00

場所 三種町地域福祉センター 図書室

定員 最大4人まで (要予約)。
1名あたり30分以内の相談となります。

お申し込み・お問い合わせ

三種町社会福祉協議会 TEL:83-4861

この事業は皆様からの共同募金の助成金の一部を活用し行われています。

編集後記

題字を書ってくれたのは同級生。飲み仲間でもあり素晴らしい考えを持つ尊敬できる友人。やっぱり友達っていいな (^o^)/



- ・本誌「三種町社協だより」は皆様からの共同募金の助成金の一部を活用し発行しています。